

II.JAグループの重点実施事項

1 協同でめざす農業所得の向上と地域農業の振興

農家の高齢化や担い手不足、それに伴う耕作放棄地の増加、農産物の価格低迷による農家所得の減少が問題となっています。

これらの問題に対応するため、新たな新規就農者支援策を構築し、本県農業を支える担い手の育成・強化に取組むとともに、守るべき優良農地の明確化と農地有効利用に向けた流動化を推進します。

また、出向く体制を強化し、効率的な営農の実現に向けた支援や卸売会社の重点化、安定した売り場の拡大や消費者、実需者ニーズの変化に対応した販売の強化に努め、農家所得の向上をはかります。

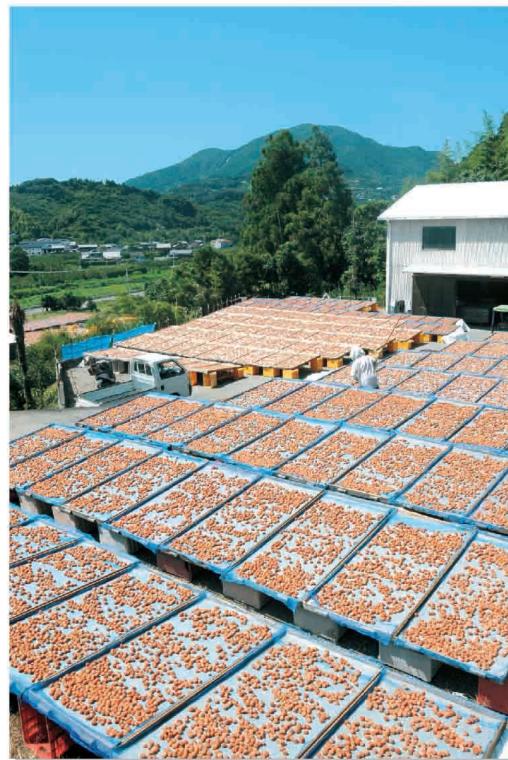
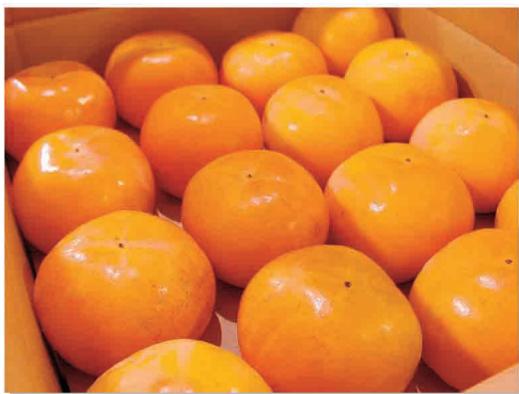
1. 農業振興計画の策定・実践による活力ある地域農業づくり

県内JAグループでは、平成27年農業産出額1,060億円を目標に、組合員や部会、選果場組織との話し合いのもと、産地としてめざす将来像や品目ごとの農業産出目標を設定し、その目標実現に向けた具体的な生産対策、担い手・農地対策や販売戦略を盛り込んだ、JA地域農業振興計画を策定・実践し、活力ある地域農業づくりに取組みます。

特に、計画の実現に向け、年次ごとの具体的な手段や目標を設定し、JAの事業計画と連動させた上で着実に実践します。

- 本県農業振興の基本方向
- 品目別振興対策
- 鳥獣害対策への取組み
- 行政との連携強化

○ 本県農業産出額目標							(単位:億円)
	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23見込	平成27目標
果樹	675	610	651	520	613	605	625
野菜	162	161	168	161	165	160	180
花き	62	62	54	54	58	52	65
畜産	58	57	64	58	62	60	60
米	80	80	83	82	78	80	80
その他	58	56	51	52	49	50	50
計	1,095	1,026	1,079	927	1,025	1,007	1,060

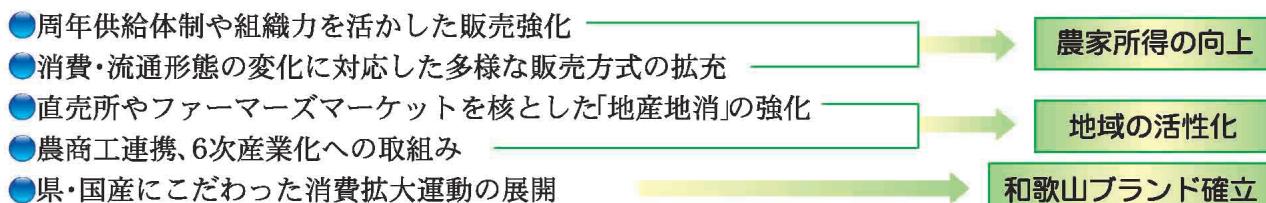


2. 農業所得向上に向けた販売力の強化と多様な販売方式の拡充

周年供給体制を活かした継続的な売り場確保に取組むことに加え、カタログ販売やインターネット販売、加工向け契約栽培といった多様な販売チャネルの開拓に取組みます。

また、直売所やファーマーズマーケットを地産地消の拠点と位置づけ、JAならではの強みを活かした事業の充実・強化を行うとともに、全国的には『ココ・カラ。和歌山』を展開し、効率的な消費宣伝を行うことにより、和歌山ブランドの確立に取組みます。

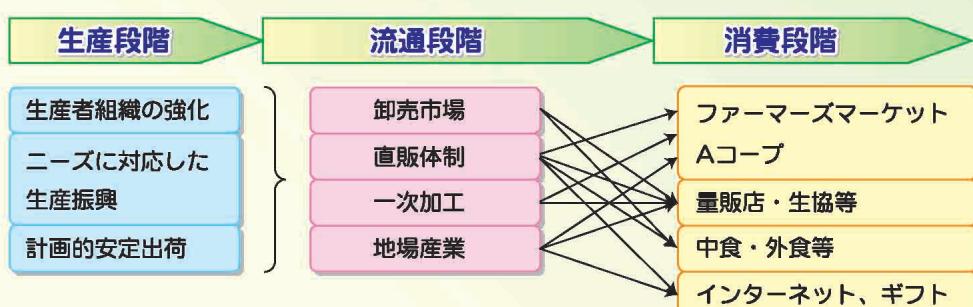
さらに、農業所得の向上や地域農業の活性化をはかるため、地元企業等と連携し、地元産にこだわった6次産業化をはじめ農商工連携による加工・販売対策の取組を強化します。



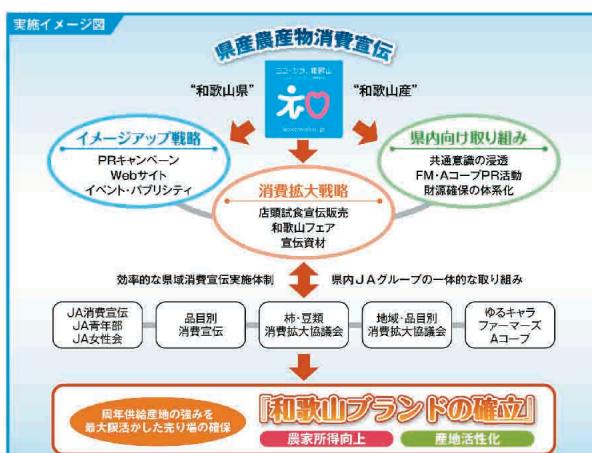
○消費者、実需者ニーズの変化に対応した販売力の強化

- ・地域の拠点となる卸売会社重点化と量販店等への提案型販売の強化
- ・周年供給体制を活かした年間を通じた農産物、加工品の売り場の継続
- ・直販ルートの開拓や加工業務用等への契約的取引の拡大
- ・カタログ販売やインターネット通販の取組みを強化
- ・エーコープ店舗やファーマーズ・マーケットでのJAの独自性の事業展開
- ・県産農産物の輸出量の拡大
- ・信頼される情報発信の迅速化と的確化
- ・高度な選果機機能を最大限に活かした、商品づくり

【農産物の需要構造変化に対応したJAグループバリューチェーンの構築】



○『ココ・カラ。和歌山』の全国展開による「和歌山ブランド」の確立



- ・『ココ・カラ。和歌山』の県産農産物消費宣伝を全国的に展開
- ・全国連携と協調をはかり果実や野菜の機能性をアピール
- ・消費者と産地との農業交流の拡大
- ・信頼される「和歌山ブランド」の確立

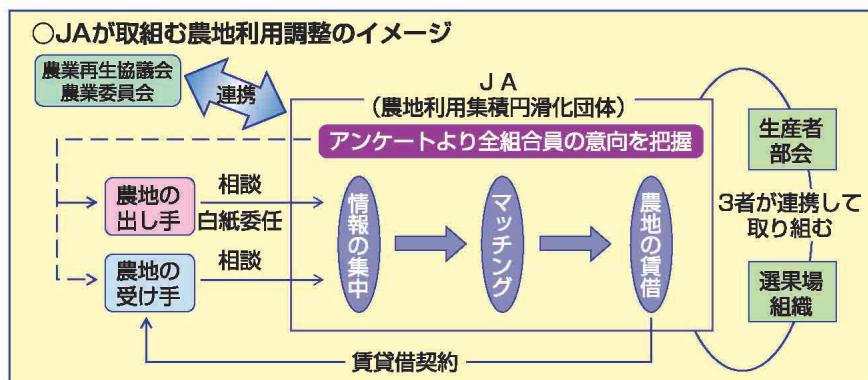
3. 優良農地の明確化と農地利用調整の強化

産地維持や農業振興の観点から守るべき優良農地の明確化に取組みます。

また、農地の有効利用をはかるため、農地利用集積円滑化事業等を活用した中核的担い手農家への農地の面的集積、新規就農者への農地斡旋等に加え、特に、優良農地については、部会や選果場組織と連携し、農作業受託等の維持・流動化対策を強化します。

担い手が不足する地域では、優良農地を守るための取組みとして、農業生産法人の設立等JAによる農業経営について検討をすすめます。

- 優良農地の明確化
- 農地利用調整の強化
- 地域環境の整備・強化

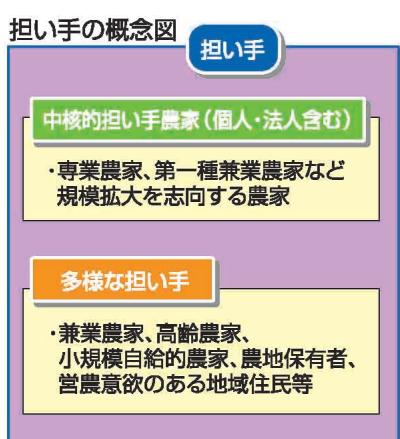
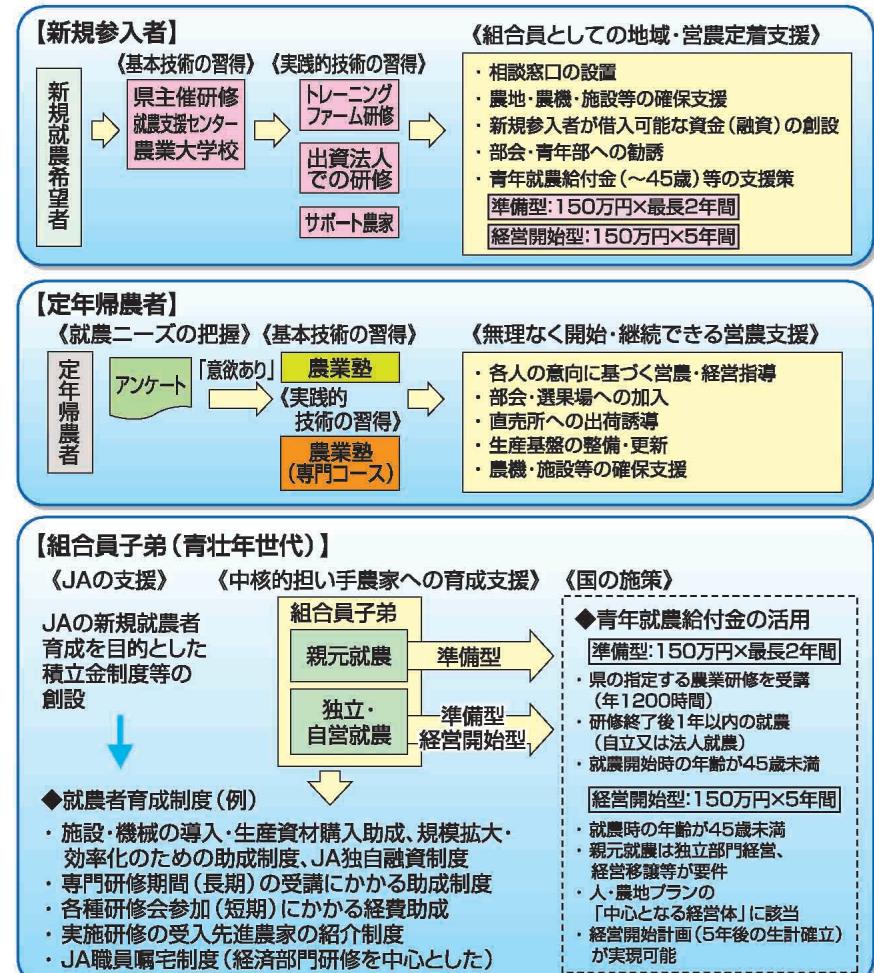


4. 地域農業の実態に即した担い手対策の強化

新規就農者の育成に取組むため、青年就農給付金等行政の支援策活用に加え、それを補完する技術習得支援、農地斡旋等をセットにしたJAの特色を活かした就農区分(新規参入者、定年帰農者、組合員子弟)ごとの支援パッケージ(相談・就農・定着支援)を構築します。

また、出向く体制のもと「系統経済事業活性化運動」などに取組み、担い手対策を強化するとともに、中核的担い手農家に対しては、営農支援や規模拡大、法人の設立支援などの個別対応を通じ、経営サポート機能の充実・強化をはかります。

- 新規就農者育成対策の実施
- 担い手対策の強化
 - ・担い手に対する支援
 - ・中核的担い手農家に対する支援



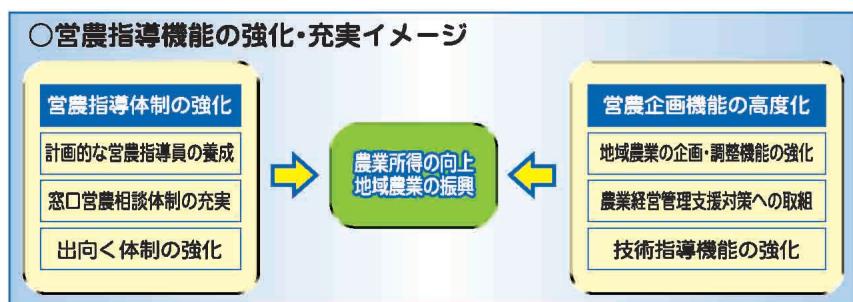
5. 営農指導機能の強化・充実

営農指導員の資質向上、技術指導機能の強化、窓口の営農相談体制の充実をはかり、出向く体制による営農指導体制を強化します。

また、農業経営管理支援対策の強化に向け、「記帳代行」事業の利用者拡大に取組み、蓄積したデータを技術・経営指導に活用します。

県域においては、JAの営農指導機能強化に資するため、ワンフロア化等中央会、連合会が持つノウハウを一元的に集約、共有し、効率的なJA支援を行う体制づくりや営農指導員の資質向上を目的に、より高度な研修会の企画・実施に取組みます。

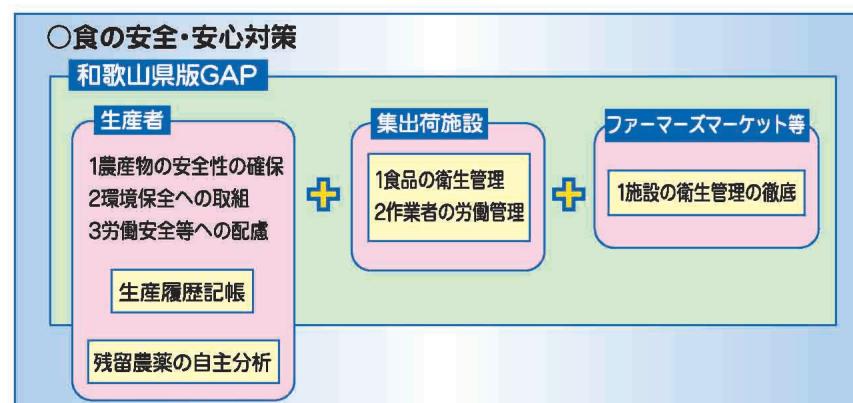
- 営農指導体制の強化
- 営農企画機能の高度化
- 農業経営管理支援対策への取組み強化
- 県域での支援体制構築



6. 消費者との信頼に基づく安全・安心対策の実践

生産者自らの取組みとして、安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴記帳の徹底や残留農薬の自主分析を継続的に行うとともに、和歌山県版GAP（農業生産工程管理）の生産段階・JA集出荷施設での実践・定着に加え、ファーマーズマーケット・直売所など小売段階までの導入に取組みます。

- 食の安全・安心対策の実践
- 加工段階での品質管理の徹底
 - ・品質管理や食品表示の徹底
- リスクコミュニケーションとしての情報提供



7. 農業・農村の発展をめざした農業政策の確立と農政運動組織の強化

TPP交渉参加断固阻止に向けた運動や消費増税に伴う食料品への軽減税率の適用を求める運動について、消費団体等との連携を強化し、JAグループを挙げた取組みを行います。

特に果樹・野菜政策については、必要とする政策の実現に向け主産県等と連携し、国への政策提案活動を強化します。

また、現場の農政課題を集約する体制づくりを行い、その課題解決に向け、市町村長との懇談会を開催するとともに解決できない課題については、JAグループの農政運動と連動し、県や国への働きかけを強化します。

- 農業・農村の発展をめざした政策の確立
- 地域農政の充実
- 農政運動組織の強化